

答弁書第一五号

内閣参質一八三第二五号

平成二十五年二月十九日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員江口克彦君提出解雇規制の見直し等労働法制の抜本の見直し等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員江口克彦君提出解雇規制の見直し等労働法制の抜本の見直し等に関する質問に対する答弁書

お尋ねの「解雇規制を見直し、解雇の金銭解決ルールを法定化する」こと等については、これによって、労働移動が円滑に行われるという見解がある一方で、多くの労働者が、賃金によって生計を立てているのみならず、雇用を通じて社会との様々なつながりを形成していることを踏まえれば、労使間で十分に議論が尽くされるべき問題であると考えている。

また、お尋ねの「学校教育段階での職業教育を充実させ、職業意識を高める」ことについては、各学校において、生徒等の発達の段階に応じ、社会的及び職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度の体系的な育成を通じて勤労観、職業観等の価値観を形成し、実践的な知識、技術及び技能を体系的に育成するため、の取組が必要であると考えており、政府としては、各学校におけるこれらの取組を推進しているところである。

